

# 横手市行財政改革アクションプラン

秋田県横手市

平成28年4月



## 目 次

1. 策定の趣旨	1
2. 本プランの位置付け	2
3. 本プランの基本的な考え方	4
(1) 基本目標	4
(2) 3つの方針	4
方針1 市民ニーズに対応した成果重視の行政運営の確立	5
方針2 財源確保と効率的・効果的な財政運営の推進	5
方針3 戦略的・計画的な人材育成と能力開発の充実	6
4. 改革推進に向けた取り組み	8
推進項目1-(1) 選択と集中による経営資源の効果的配分	8
推進項目1-(2) 市民満足度の高い行政サービスの提供	9
推進項目2-(1) 持続可能な財政運営	11
推進項目2-(2) 経営視点に基づく財産活用	11
推進項目3-(1) 質の高いサービスを提供する職員の育成	13
推進項目3-(2) 組織基盤の強化による組織力の向上	13
5. 推進期間	14
6. 推進体制	16

# 1. 策定の趣旨

---

横手市は、合併直後の課題の解決や新しい市にふさわしい市政運営を行うため、平成 18 年 3 月に「行財政集中改革プラン」を策定以降、これまで 2 次にわたり「横手市行財政改革大綱」を策定し、総合的かつ計画的な行財政改革を推進してきました。

平成 23 年度から平成 27 年度までの 5 ヶ年を推進期間とした「第 2 次横手市行財政改革大綱」においては、「市民に必要とされる行政サービスを永続的に提供できる市役所を目指す」の基本理念の下、「コストの削減と歳入の確保」「サービスの維持・向上」を目指し、定員適正化計画による職員数の削減や市税等収納率の向上、※1民間委託の推進、※2県との機能合体を含む組織機構の見直しなどに取り組んできました。

しかしながら、地方自治体を取り巻く環境は、少子高齢化の進行や人口減少に伴う社会構造の変化、行政需要の多様化など、大きく変化しています。

また、普通交付税の※3合併算定替え特例終了による歳入の縮小により、今後は、財政状況が極めて厳しい状況の中で行政経営を行っていかなくてはなりません。

限られた財源の中で、安定した質の高い行政サービスを提供するためには、効率的・効果的な行政経営を行っていく必要があります。

様々な行政課題の解決に向けて分野横断的な取り組みを進め、より健全な財政基盤を確立し、持続可能な行政経営を可能にするために「横手市行財政改革アクションプラン」（以下「本プラン」という。）をここに定め、全職員が一丸となって行財政改革に取り組めます。

- 
- 1 行政が事務事業を直接処理せず、民間事業者等に委託すること。
  - 2 県と市が類似する事務を連携または一体化して行う取り組み。本市の場合は、管轄区域が同一である県平鹿地域振興局との間で、県と市の事務のワンフロア化、双方で実施している類似業務の共同化などの取り組みを行っている。
  - 3 市町村合併により地方交付税（普通交付税）の算定特例が適用されている期間（合併特例法の定めによる期限）が終了すること。地方交付税が、市町村合併後 10 年間（本市の場合は平成 27 年度まで）は、従来の算定方法より多く交付され、その後 5 年間（平成 32 年度まで）は段階的に減額されていく。

## 2. 本プランの位置付け

---

本市では、厳しい社会経済環境に対応した持続可能なまちづくりを進めるとともに、「みんなの力で未来を拓(ひら)く 人と地域が燦(かがや)くまち よこて」を目指し、魅力あるまちづくりに取り組むために「第2次横手市総合計画」を策定しました。

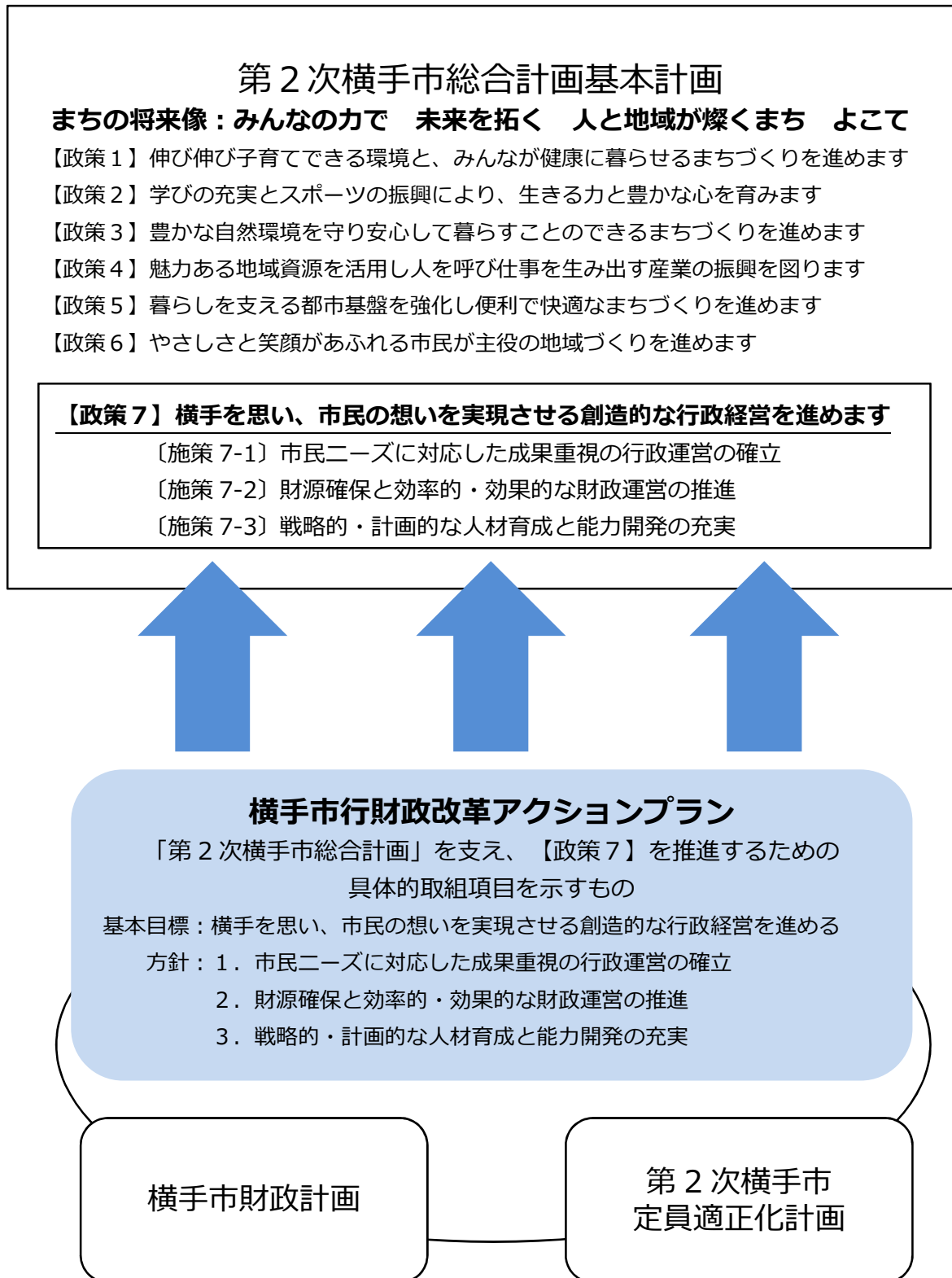
総合計画は、総合的かつ計画的に市政運営を図るための長期的なまちづくりの指針であり、将来どのようなまちにしていくのか、そのためにどのような取り組みを行っていくのかを体系的に示した市の最上位計画です。

本プランは、まちづくりの指針である「第2次横手市総合計画」を支え、計画実現のための<sup>※4</sup>政策7「横手を思い、市民の想いを実現させる創造的な行政経営を進める」を、より効果的に推進するものとして位置付けます。

---

4 政策「自治体が目指すべきまちづくりの方向や目的を示すもの」、施策「政策を実現するための方策」、事業「施策を実現させるための具体的な手段」

●本プランの位置付け



### 3. 本プランの基本的な考え方

---

#### (1) 基本目標

#### 横手を思い、市民の想いを実現させる創造的な行政経営を進める

本プランは、「第2次横手市総合計画」における計画実現のための政策「横手を思い、市民の想いを実現させる創造的な行政経営を進める」を効果的に推進するものであることから、政策そのものを基本目標とし、「第2次横手市総合計画」で掲げる市の将来像の実現を目指します。

本市を取り巻く環境が大きく変化している中で、将来にわたって市民ニーズに対応する行政サービスを提供するためには、「行政を経営する」という意識をより強く持ち、継続的に行政経営改革を推進していくことが不可欠です。

日々変化する社会経済環境や市民ニーズに合わせ、限られた<sup>※5</sup>経営資源を<sup>※6</sup>選択と集中に基づいて最適に配分し、安定した行政サービスを提供するための体制や仕組みを構築するとともに、継続的・安定的な行政経営を推進していきます。

#### (2) 3つの方針

本プランの基本目標に従い、3つの方針を改革の柱として定めます。

この3つの方針は「第2次横手市総合計画」における計画実現のための施策に基づいたものであり、その具現化に向けた取り組みを進めていきます。

---

5 企業や団体の成長を支える、いわゆる「ヒト」「モノ」「カネ」のこと。「ヒト」は人材、「モノ」は資産、「カネ」は資金のことを指し、そのほかに「情報」（知的財産）を含める場合もある。

6 事業や行政サービスにおける特定の分野・領域を選択し、そこに人材や資金などの資源を集中的に投入すること。

## 方針1 市民ニーズに対応した成果重視の行政運営の確立

財政運営の健全性を維持しながら、多様化する市民ニーズを的確に把握し、それに応える利便性の高い行政サービスを提供することで、市民満足度の向上に努めていく必要があります。

行政評価制度を活用した新たな行政経営システムを構築し、限られた経営資源を効果的・効率的に配分することで、政策の重点化、施策の選択と集中、事業効果の明確化に取り組み、成果重視の行政経営を推進します。

また、行政の果たすべき役割や関与の必要性を検討する中で、民間等でも対応可能な事務事業や、民間の高度な専門的知識を活用することでサービスの向上が図れる業務については、費用対効果も勘案しながら、民間活力の活用に向けた取り組みを推進していきます。

## 方針2 財源確保と効率的・効果的な財政運営の推進

人口減少や普通交付税の合併算定替え特例終了など、厳しい財政状況が見込まれる中で、将来にわたって必要な行政サービスを提供するためには、持続可能な財政基盤の確立と財政計画に基づく健全で計画的な財政運営が必要です。

市税等の自主財源や国や県の補助制度を積極的に活用するなど財源の確保に努めるとともに、その歳入に見合った行政サービス提供に向け、業務手法を見直し、業務の効率化によるコストの削減によって歳出の抑制に努めます。

また、<sup>※7</sup>受益者負担の適正化による公平性の確保や、<sup>※8</sup>出資法人への関与の見直しによる将来負担の適正化を図ります。

公共施設等に対して、<sup>※9</sup>ファシリティマネジメント（FM）の手法を導入する「横手市財産経営推進計画」を推進し、公共施設等の適正な維持管理と効率的な運営に重点的に取り組みます。



### 方針3 戦略的・計画的な人材育成と能力開発の充実

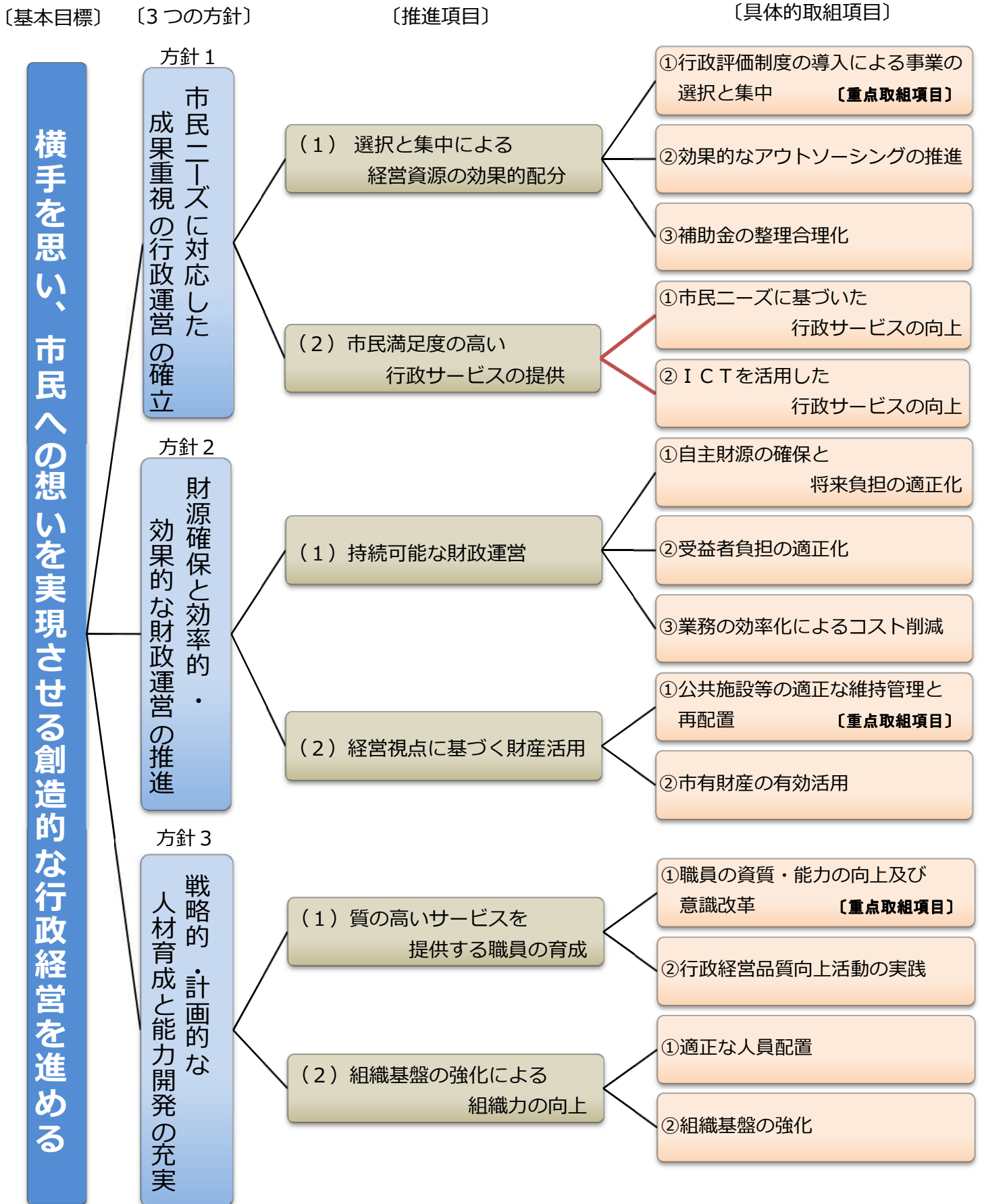
職員数が減少していく中、地方分権一括法の施行による<sup>※10</sup>権限移譲や行政への市民ニーズの高度化・多様化により、職員一人ひとりが担う業務量は確実に増加しています。

新たな行政課題に的確に対応していくためには、職員一人ひとりが、市民の視点で考え、主体性と責任をもって職務を遂行できるよう、職員の意識改革と、更なる資質・能力の向上を図る必要があります。

「第2次横手市定員適正化計画」に基づき、適正な職員数による効率的な行政経営を進めながら、職員の専門性・企画立案能力の向上、専門能力と総合力を兼ね備えた職員の育成など、市民ニーズに的確かつ即応できる組織体制の構築を図ります。

- 
- 7 特定の行政サービスを受ける者に対して、その受益に応じた負担を求めるもの。施設の使用料や証明書交付手数料など。
  - 8 市が資本金、基本金等を出資している法人。
  - 9 土地・建物・設備といったファシリティを把握し、経営的な視点から設備投資や管理運営に要するコストの最小化や施設効用の最大化を図り、経営資源として有効活用していく経営管理活動。
  - 10 これまで県で行われてきた許認可などの事務を市で引き受けること。(パスポート申請の手続き等)

●本プランの体系図



## 4. 改革推進に向けた取り組み

---

3つの方針に基づき、6つの推進項目を定めます。改革の推進にあたっては、これらの推進項目に基づく具体的取組項目を設定し、その中で個別の取組内容やその手法、実施スケジュールなどの具体的な事項を定め、目指す効果や成果を可能な限り明らかにすることで行財政改革の取り組みが明確に把握できるものとしします。

また、具体的取組項目の中でも、5年間の推進期間において、市として特に注力し、優先的に取り組むべき項目を重点取組項目として設定し、推進期間内において確実な成果を出すことを目指し、全庁的に取り組みます。

### 方針1 市民ニーズに対応した成果重視の行政運営の確立

#### ◆推進項目（1） 選択と集中による経営資源の効果的配分

限られた経営資源の中で、高度化・多様化する市民ニーズや行政課題に対応し、必要な行政サービスを継続的に提供するため、総合計画と予算を連動させ、<sup>※11</sup>行政評価制度を活用した新しい行政経営システムを構築し、<sup>※12</sup>P D C Aサイクルに基づく事業の選択と集中を進めます。

また、市が実施している業務・サービスについて、民間が行う方がサービス・コスト面でより柔軟で効果的な運営が期待できるものは、<sup>※13</sup>指定管理者制度の活用や業務の<sup>※14</sup>アウトソーシングなど、民間委託、民営化を積極的に検討します。

---

11 政策・施策・事業からなる政策体系を対象に、その成果や実績などを、事前、中間または事後において、有効性、効率性などの観点から統一的な基準によって評価し、その結果を改善に結びつける手法。

12 Plan（計画）→Do（実行）→Check（評価）→Action（改善）の4段階を繰り返すことによって、業務を継続的に改善する手法。

13 市が設置する公の施設の管理・運営を、市が指定する民間事業者等の団体に行わせる制度。民間事業者等の手法を活用することで、市民サービスの向上や経費の節減を図るための制度。

14 市の事務事業を直営で処理するのではなく、行政責任を果たす上で必要な監督権を留保した上で、民間企業や協会・公社、住民団体などの諸団体または個人にその事務処理を委ねること。

補助金制度は、行政全般にわたり、その代行・補完の役割を果たし、行政の効率化の面からも有効な制度です。補助金が市民との協働による地域経営の担い手を強化するための有効なツールであるかどうか、目的に見合った効果を上げているかどうか、その成果と必要性を検証し、実効性や効率性の向上に努めるとともに、更に効果的な制度とするために見直しを図ります。

#### 具体的取組項目

- ①行政評価制度の導入による事業の選択と集中 **重点取組項目**
- ②効果的なアウトソーシングの推進
- ③補助金の整理合理化

### ◆推進項目（２） 市民満足度の高い行政サービスの提供

市民ニーズの高度化・多様化に伴い、市民や来庁者の視点に立った快適で利便性の高い行政サービスの提供が求められています。

市民からの問い合わせに迅速かつ的確な対応が可能な組織体制の構築とあわせ、窓口サービスの充実や公金収納方法の拡大検討など、質の高い行政サービスの提供に努めるとともに、市民にとって利用しやすい市役所を目指します。

また、<sup>※15</sup>マイナンバー制度の施行に伴う情報セキュリティの強化を含め、情報システム全体の最適化を継続的に進める必要があります。<sup>※16</sup>自治体クラウドや<sup>※17</sup>データセンターの活用といった新たな<sup>※18</sup>ICTに関する情報の収集と検討、現行システムの評価・検証によるシステムの最適化及びタブレット端末などのモバイルデバイスの導入による業務の効率化・合理化の推進を図るなど、ICTを活用した電子市役所化に継続して取り組み、行政サービスの向上に努めます。

### 具体的取組項目

- ①市民ニーズに基づいた行政サービスの向上
- ②ICTを活用した行政サービスの向上

- 
- 15 平成 28 年 1 月からスタートし、国民に一人一つのマイナンバー（個人番号）を付番し、国や市などの行政機関が社会保障・税・災害対策の分野で効率的な情報連携を行うために活用する制度。
  - 16 複数の自治体で共同管理することでコスト削減の効果があるとして、国が、平成 22 年度から導入を進めてきたもの。民間のデータセンターに住民基本台帳、税、国民健康保険などの住民情報を預け、自治体向けの専用ネットワークを通じ、データを送受信できる仕組み。
  - 17 インターネット用のサーバやデータ通信、固定・携帯・IP 電話などの装置を設置・運用することに特化した施設で、インターネット接続サービスや保守・運用サービス、大規模なクラウドサービスなどを提供する。
  - 18 「Information and Communication Technology」の略で、IT＝情報技術に加えて、通信コミュニケーションの重要性を加味し、ネットワーク通信による情報・知識の共有を意味する。

◆推進項目（1） 持続可能な財政運営

人口減少や普通交付税の合併算定替え特例終了など、厳しい財政状況が見込まれる中では、中長期的な視野に立ち、安定した財源確保に努めるとともに、限られた財源を重点的・効果的に配分し、健全な財政運営を継続していく必要があります。

歳入の面では、収納方法の拡大や<sup>※19</sup>債権一元管理の推進によって市が有する債権である市税等の収納率向上や、国・県支出金等の活用によって財源の確保に努めるとともに、使用料や手数料について、市民負担の公平性の観点からそのあり方を検討し、受益と負担の適正化を図ります。

また、歳出の面では、新しい行政経営システムを構築しP D C Aサイクルに基づく事業の選択と集中により経営資源の効果的配分を図るだけでなく、業務の効率化を進めることで、時間外勤務手当の削減や<sup>※20</sup>特別会計及び<sup>※21</sup>企業会計の経営健全化を図り、行政内部の経常的なコスト削減に取り組みます。

具体的取組項目

- ①自主財源の確保と将来負担の適正化
- ②受益者負担の適正化      ③業務の効率化によるコスト削減

◆推進項目（2） 経営視点に基づく財産活用

市町村合併以前の旧市町村では、それぞれの行政ニーズに応じて多くの公共施設等を整備してきましたが、社会構造や市民ニーズの変化に加え、これまで整備してきた公共施設や<sup>※22</sup>インフラが一斉に改修・更新時期を迎えることから、多額の維持更新経費が大きな課題となっています。

このため、「横手市財産経営推進計画」に基づき、ファシリティマネジメント（FM）の手法によって、<sup>※23</sup>トータルコストの縮減・平準化を図りながら、公共施設等の最適な配置を実現するとともに、公共施設等を管理する最適な手法を選択し、市民が安心して快適に利用できる公共施設サービスの提供を目指します。

併せて、未利用地等の市有財産については、使用見込や用途可能性を調査・整理し、売却や貸付け等により自主財源の確保を図るなど、効果的な活用を図ります。

#### 具体的取組項目

- ①公共施設等の適正な維持管理と再配置 重点取組項目
- ②市有財産の有効活用

---

19 市税や保育料といった債権を、複数部署ではなく、一つの担当部署でまとめて管理すること。

20 一般会計と切り離して、特定の事業ごとに経理するための予算。本市では、国民健康保険や介護保険、市営温泉施設など 21 の特別会計がある。

21 独立採算の形で経理する民間企業に近い仕事をするための予算。本市では、病院、水道、下水道の 3 つの企業会計がある。

22 道路、上下水道などの社会基盤。

23 建物の建設（計画・設計）から使用、そして解体までのすべての費用を合わせたもの。

◆推進項目（1） 質の高いサービスを提供する職員の育成

職員数の適正化と高度化・多様化する市民ニーズに対応するためには、地域の様々な課題に対して自主的に取り組む「市民（お客様）の立場で考え、自ら変革し続ける職員」の育成が必要です。

職員に求められる資質や職務遂行能力の向上、高度な専門知識や技能を得るための研修の受講促進や、<sup>※24</sup>育成型人事評価制度の実施により、目的意識と問題意識を持った職務への取り組みを促し、職員全体のレベル向上を図ります。

また、新たな職員提案制度の構築により、職員の柔軟な発想と業務改善の意識付けを図るとともに、市民目線に立った効率的・効果的な行政経営を進めるため、着実に組織内部に経営品質の考え方を浸透させることで、変革意識をもった職員の育成を図ります。

具体的取組項目

- ①職員の資質・能力の向上及び意識改革 重点取組項目
- ②<sup>※25</sup>行政経営品質向上活動の実践

◆推進項目（2） 組織基盤の強化による組織力の向上

職員の資質・能力の向上、意識改革に加えて、施策を効果的・効率的に進めるとともに、新たな行政課題に対して部局横断的に対応できる組織機構の構築が必要です。

第2次横手市定員適正化計画に基づき、<sup>※26</sup>業務の棚卸しによる事務分掌の整理・見直しやアウトソーシングの検討、計画的な職員採用と再任用職員の活用などにより、一層の適正な人員配置に取り組めます。



新しい行政経営システムの構築により組織横断的に政策・施策・事業の柔軟な検討・推進を行う体制を整備し、事務事業の明確化・スリム化のため、本庁と地域局の役割の継続的な見直しに取り組み、「市民目線に立った行政経営」「目標に向かって変革し続ける組織」を目指します。

#### 具体的取組項目

- ①適正な人員配置      ②組織基盤の強化

- 
- 24 職員の能力や業績を適正に評価するとともに、研修や能力開発、任用等の人事管理や人材育成に活用する制度。
- 25 市民にとっての行政のあり方という観点から行政システム全体を抜本的に見直し、継続的な改善活動を通じて、市民から「優れている」「高い価値がある」と思われるような行政サービスを提供し続けることのできる「行政運営の仕組みの質」。
- 26 事務事業を政策目的により整理体系化し、経営資源の投入状況（人件費を含めた総コスト）と業務量を把握する手法。

## 5. 推進期間

推進期間 : 平成 28 年度～平成 32 年度〔5 年間〕

本プランは、市の最上位計画である「第 2 次横手市総合計画」の推進を下支えし、連動して取り組んでいくことから、同計画前期基本計画の推進期間と同じく平成 28 年から平成 32 年までの 5 年間で推進期間とします。

具体的取組項目については 3 年間の取り組み内容を記載し、毎年度見直しを行いながら、進捗状況に応じて内容の修正及び項目の追加を行っていきます。

年度 計画	28	29	30	31	32	33	34
総合 計画	前期基本計画					後期基本計画	
	H28～H30 実施計画			H29～H31 実施計画		H30～H32 実施計画	
	H29～H31 実施計画		H30～H32 実施計画			H31～H33 実施計画	
	H30～H32 実施計画	H31～H33 実施計画				H32～H34 実施計画	
	H31～H33 実施計画					H32～H34 実施計画	
	H32～H34 実施計画						
行財政 改革 アクション プラン	計画期間（H28～32 年度） 基本目標－3 つの方針－推進項目					第 2 次 行財政改革 アクション プラン(仮)	
	H28～H30 具体的取組項目			H29～H31 具体的取組項目		H30～H32 具体的取組項目	
	H29～H31 具体的取組項目		H30～H32 具体的取組項目			H31～H33 具体的取組項目	
	H30～H32 具体的取組項目	H31～H33 具体的取組項目				H32～H34 具体的取組項目	
	H31～H33 具体的取組項目					H32～H34 具体的取組項目	
	H32～H34 具体的取組項目						

## 6. 推進体制

### (1) 推進体制

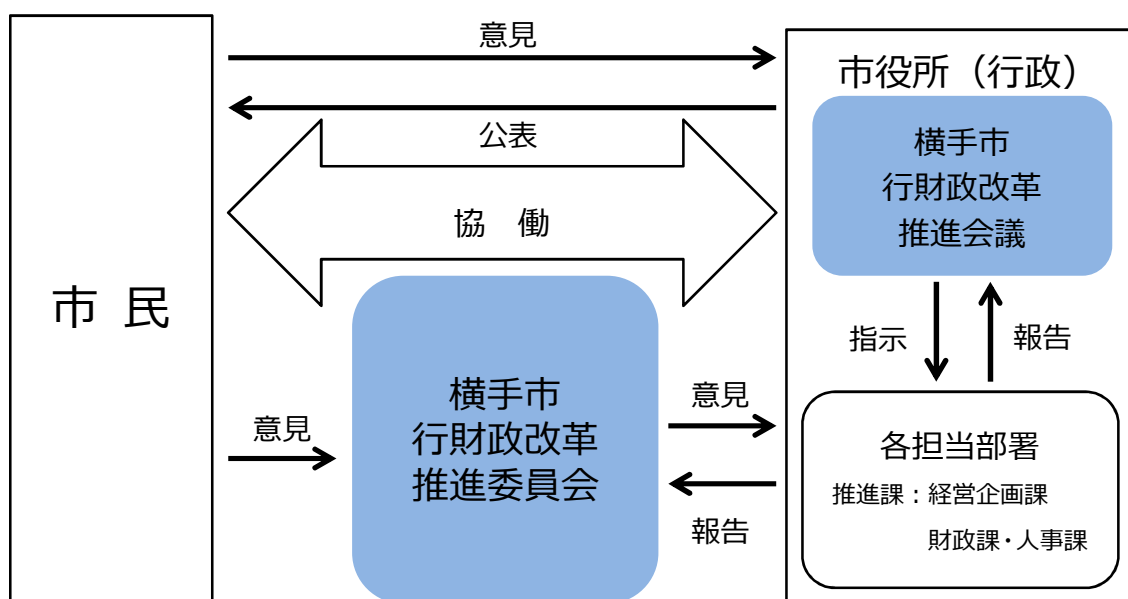
#### ① 横手市行財政改革推進会議

行財政改革の推進にあたっては、市の政策会議の構成員（市長、副市長、教育長、部長）を中心とする「横手市行財政改革推進会議」において、毎年、本プランの進捗状況を調査点検し、目標達成に向けて進行管理を行います。

#### ② 横手市行財政改革推進委員会

「横手市行財政改革推進委員会」は、市が行う行財政改革に関する計画の策定及び推進に対し意見を述べ、必要な助言を行う市長の諮問機関で、市が公募する者または学識経験を有する者で構成されます。

本プランの進捗状況を「横手市行財政改革推進委員会」に報告し、助言や提言をいただきながら計画的に推進するとともに、意見や提案を取り組みに反映します。



## (2) 進捗状況の公表

行財政改革の進捗状況を毎年度議会へ報告するとともに、透明性を確保するために、ホームページや市報等により公表します。





# 横手市行財政改革アクションプラン

## 具体的取組項目帳票





## 具体的取組項目について

---

- 改革を推進するため、推進項目に基づく 14 の具体的取組項目を設定します。
- 具体的取組項目においては、個別の取組内容やその手法、実施スケジュールなどの具体的な事項を定めます。
- 推進項目において取り組みの成果を確認するため、目的の達成度を重視し、行政活動の成果を測る「成果指標」を設定し、目指す効果や成果が明確に把握できるものとします。  
具体的取組項目においては、推進項目を達成するために「何をやるか」を重視した「活動の目標」を設定し、取り組みを推進します。
- 各年度の取組内容や進捗状況について検証し、次年度に向けた課題と対応方針を明らかにすることで、計画全体の推進を目指します。
- 具体的取組項目の中でも、5年間の推進期間において、市として特に注力し、優先的に取り組むべき項目を重点取組項目として設定し、推進期間内において確実な成果を出すことを目指し、全庁的に取り組みます。

## 項目一覧

### 【方針1 市民ニーズに対応した成果重視の行政運営の確立】

推進項目（1） 選択と集中による経営資源の効果的配分				
	成果指標	各施策の成果指標の目標達成率（行政評価結果）		
		現状値		目標値（最終年度）
		0%		100%（平成32年度）
具体的取組項目	①	行政評価制度の導入による事業の選択と集中 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">重点取組項目</span>		P6
	②	効果的なアウトソーシングの推進		P7
	③	補助金の整理合理化		P8

推進項目（2） 市民満足度の高い行政サービスの提供				
	成果指標	「横手市の取り組み全体（全施策平均）」に対する市民満足度 （まちづくりアンケート結果）		
		現状値		目標値（最終年度）
		74.7%		増加（平成32年度）
具体的取組項目	①	市民ニーズに基づいた行政サービスの向上		P9
	②	ICTを活用した行政サービスの向上		P10

### 【方針2 財源確保と効率的・効果的な財政運営の推進】

推進項目（1） 持続可能な財政運営				
	成果指標	将来負担比率		
		現状値		目標値（最終年度）
		51.7%		100.0%未満（平成32年度） （参考：早期健全化基準 350.0%）
具体的取組項目	①	自主財源の確保と将来負担の適正化		P11
	②	受益者負担の適正化		P12
	③	業務の効率化によるコスト削減		P13

推進項目（２） 経営視点に基づく財産活用			
	成果指標	「横手市財産経営推進計画」の実施及び財産の効果的運用による効果額（独自計算）	
		現状値	目標値（最終年度）
		27.5億円	24.5億円（平成32年度）
具体的取組項目	①	公共施設等の適正な維持管理と再配置	重点取組項目 P14
	②	市有財産の有効活用	P15

### 【方針3 戦略的・計画的な人材育成と能力開発の充実】

推進項目（１） 質の高いサービスを提供する職員の育成			
	成果指標	「市職員の資質向上に関する取り組み」に対する市民満足度（まちづくりアンケート結果）	
		現状値	目標値（最終年度）
		17.7%	増加（平成32年度）
具体的取組項目	①	職員の資質・能力の向上及び意識改革	重点取組項目 P16
	②	行政経営品質向上活動の実践	P17

推進項目（２） 組織基盤の強化による組織力の向上			
	成果指標	「横手市の取組全体」に対する職員満足度（独自アンケート結果）	
		現状値	目標値（最終年度）
		—	80.0%（平成32年度）
具体的取組項目	①	適正な人員配置	P18
	②	組織基盤の強化	P19

横手市行財政改革アクションプランの体系図に沿った番号を表示しています。

< 3つの方針－推進項目－具体的取組項目 >

## 具体的取組項目帳票の見方

重点取組項目は <b>重点取組項目</b> のマークがついています。		No.			
推進項目	該当する推進項目				
取組名	具体的取組項目の名称	担当部署			
最終目標	取り組みを進める上で目指す姿を記載しています。				
現状	これまでの活動結果や取組状況について記載しています。				
課題	解決しなくてはならない課題を記載しています。				
取組内容	課題を解決するために、どのようなことに取り組むのか記載しています。				
活動の目標	活動の進捗を図る「活動の目標」を記載しています。				
	現状値		目標値 (最終年度)		
年度計画		現状	平成28年度	平成29年度	平成30年度
年度目標	各年度の目標、実施内容を記載しています。				
実施工程	各年度における取り組みの工程、手順を矢印等で示しています。				

平成28年度 実施状況報告				
実施内容	平成 28 年度の活動や取組状況について記載しています。			
課題	取組みを実施した中で生じた今後の課題について記載しています。			
対応方針	次年度の改革の方針や課題解決のために取り組む内容について記載しています。			
平成29年度 実施状況報告				
実施内容				
課題				
対応方針				
平成30年度 実施状況報告				
実施内容				
課題				
対応方針				
平成31年度 実施状況報告				
実施内容				
課題				
対応方針				
取組最終年度 実績報告				
取組実績				
目標値		実績値		効果額
備考 (今後の取組など)				

重点取組項目		No.	1-(1)-①
推進項目	選択と集中による経営資源の効果的配分		
取組名	行政評価制度の導入による事業の選択と集中	担当部署	経営企画課 財政課
最終目標	行政評価の結果に基づく選択と集中により、限られた経営資源の効果的・効率的配分を実現する。		

現 状	<ul style="list-style-type: none"> <li>・総合計画と予算が連動した新たな行政経営手法を構築している。</li> <li>・平成28年度から総合計画体系に基づいた行政評価制度を運用する。</li> <li>・限られた経営資源をより効果的・効率的に配分する予算編成手法の構築が求められている。</li> </ul>
課 題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民ニーズに対応した成果重視の行政経営が求められている。</li> <li>・行政評価制度に基づくPDCAサイクルが実現していない。</li> <li>・事業に対する職員の成果意識やコスト意識の醸成に取り組む必要がある。</li> </ul>



取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎総合計画と予算が連動した新たな行政経営手法の確立</li> <li>○行政評価の結果に基づいた業務改善・業務改革の実施</li> <li>○行政評価結果を活用した予算編成手法の構築</li> <li>○フルコスト評価の検討及び実施</li> </ul>			
活動の目標	実施計画事業評価における総合評価点が70点以上の割合			
	現状値	0%	目標値 (最終年度)	100% (平成32年度)

年度計画	現状	平成28年度	平成29年度	平成30年度
年度目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・行政評価制度の構築</li> <li>・予算編成手法の構築</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・評価手法の周知徹底</li> <li>・評価を活用した予算編成手法の構築</li> <li>・フルコスト評価制度の検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・行政評価の実施</li> <li>・評価を活用した予算編成の実施</li> <li>・フルコスト評価制度の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各評価の実施(フルコスト評価)</li> </ul>
実施工程	評価制度の構築 評価マニュアルの作成 評価制度の周知徹底	行政評価の実施 ・施策優先度評価 ・施策評価 ・実施計画事業評価	業務改革の集中実施	評価の継続実施 (フルコスト)
	予算編成手法の継続的な見直し			
		業務棚卸しの実施 (人工計算)	フルコスト評価の導入	

推進項目	選択と集中による経営資源の効果的配分		
取組名	効果的なアウトソーシングの推進	担当部署	経営企画課
			財政課・人事課

最終目標	効果的なアウトソーシングを推進し、「行政サービスの向上」と「コスト削減」の両立を実現する。
------	---

現 状	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「横手市アウトソーシングに関する指針」に基づき運用している。(平成25年6月策定)</li> <li>・指定管理者制度については、「横手市指定管理者制度に関する運用指針」に基づき運用している。(平成24年4月策定)</li> </ul>
課 題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・アウトソーシングの導入検討における費用対効果の基準が明確化されていない。</li> <li>・アウトソーシングの効果についての検証が行われていない。</li> </ul>



取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎「市民サービスの向上」及び「コスト削減」につながるアウトソーシングの検討</li> <li>○行政評価結果による事業・業務の実施手法の再検証</li> <li>○行政評価結果による施設運営手法の検証</li> <li>○指定管理者制度の更なる効果的な運用</li> <li>○アウトソーシングの効果を図る評価制度の検討</li> </ul>			
活動の目標	効果的なアウトソーシングの実施件数			
	現状値	0件	目標値 (最終年度)	増加 (平成32年度)

年度計画	現状	平成28年度	平成29年度	平成30年度
年度目標	・「横手市指定管理者制度に関する運用指針」の改訂	<ul style="list-style-type: none"> <li>・アウトソーシングの推進</li> <li>・アウトソーシング検討会(仮)の設置</li> <li>・取組項目の洗い出し</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・アウトソーシングの推進</li> <li>・費用対効果の検証</li> <li>・事業及び業務における実施手法の再検証</li> </ul>	・アウトソーシングの推進
実施工程		アウトソーシングの推進(随時) 取組項目の洗い出し	費用対効果の検証(フルコスト評価の活用) 事業及び業務の実施手法の再検証	アウトソーシングの実施

推進項目	選択と集中による経営資源の効果的配分		
取組名	補助金の整理合理化	担当部署	経営企画課
			財政課

最終目標	補助金交付事業における公平性や透明性を検証し、より費用対効果の高い事業を実現する。
------	---

現 状	・「横手市補助金等の適正化に関する規則」「横手市補助金制度に関する指針」に基づき運用を行っている。
課 題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・統一的な基準により運用を行っているが、審査制度が形骸化しており、費用対効果を測る明確な基準がない。</li> <li>・補助金によっては、その特性上、補助対象外経費が対象事業に含まれているケースが見受けられる。</li> <li>・団体もしくは事業によっては、複数の補助金交付を受けているケースがあり、部局横断的に補助金の出し口を整理・統合し、一本化する必要がある。</li> </ul>

取組内容	<p>◎「公益性・公共性」と「社会的ニーズ」の視点から、補助金交付事業における費用対効果を検証          (団体補助金から事業費補助金への完全移行、補助金の廃止・減額を検討)</p> <p>○補助金交付における妥当性や公平性、透明性の確保のため、「横手市補助金制度に関する指針」の改訂</p> <p>○補助金交付の必要性を判断するための評価基準並びに審査制度の見直し</p> <p>○補助金を交付している行政補完団体について、活動内容の類似性から整理統合を支援するとともに、市の関与のあり方について検証</p>			
活動の目標	見直しを実施した補助金の割合			
	現状値	0%	目標値 (最終年度)	100% (平成32年度)

年度計画	現状	平成28年度	平成29年度	平成30年度
年度目標	・「横手市補助金制度に関する指針」に基づく運用	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「横手市補助金制度に関する指針」の見直し</li> <li>・全補助金の実態調査の実施</li> <li>・評価基準の見直し</li> <li>・審査制度の構築</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・指針等に基づく補助金の見直し</li> <li>・行政補完団体に対する関与の見直し</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・行政補完団体に対する関与の見直し</li> </ul>
実施工程		<p>「横手市補助金制度に関する指針」の見直し</p> <p>補助金の実態調査</p> <p>指針等に基づく補助金の見直し(減額・廃止等)</p> <p>手続き・フローの整理・評価基準の見直し・審査制度の構築</p>		行政補完団体に対する関与の見直し



推進項目	市民満足度の高い行政サービスの提供		
取組名	市民ニーズに基づいた行政サービスの向上	担当部署	経営企画課
			各関係課

最終目標	市民ニーズに対応した、質の高い行政サービスを実施し、市民満足度の向上を実現する。
------	--

現 状	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会経済情勢の変化による市民ニーズの高度化・多様化に伴い、行政の役割も大きくなっている。</li> <li>・市民や来庁者の立場に立ち、状況に応じたフレキシブルな対応が可能な窓口サービスが求められている。</li> </ul>
課 題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民のニーズに的確に応えられる、質の高い行政サービスの提供する必要がある。</li> <li>・市民にとって分かりやすい市役所づくりを推進する必要がある。</li> </ul>



取組内容	◎市民満足度の向上を目的とした業務改善・業務改革の取り組み ○市民ニーズに対応した新たな行政サービスの検討・実施 (総合サービス窓口の設置検討、土日及び夜間窓口の設置検討、各地域窓口の合理化、公金収納方法の拡大検討) ○移動市役所の検討 ○窓口業務における業務フローの整理及び共通マニュアルの作成			
活動の目標	各課室所単位での業務改善実施件数			
	現状値	0%	目標値 (最終年度)	増加 (平成32年度)

年度計画	現状	平成28年度	平成29年度	平成30年度
年度目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本庁舎における土日及び夜間窓口の設置検討</li> <li>・移動市役所の検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・業務改善の集中実施</li> <li>・総合サービス窓口の設置検討</li> <li>・土日及び夜間窓口の設置検討(地域庁舎含む)</li> <li>・移動市役所の検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・業務改革の集中実施</li> <li>・総合サービス窓口の設置検討</li> <li>・庁舎窓口の合理化</li> <li>・窓口業務における共通マニュアルの作成</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・窓口業務における共通マニュアルの作成</li> </ul>
実施工程		業務改善の集中実施 総合サービス窓口の設置検討 庁舎窓口の合理化の検討 移動市役所の検討	業務改革の集中実施 総合サービス窓口の設置検討 庁舎窓口の合理化の検討 業務フローの整理	共通マニュアルの作成 共通マニュアルの作成

推進項目	市民満足度の高い行政サービスの提供		
取組名	ICTを活用した行政サービスの向上	担当部署	情報政策課

最終目標	ICTを活用した新たな行政サービスを展開し、市民の利便性の向上を実現する。
------	---------------------------------------

現 状	情報システムについて各課所ヒアリングへの実施や導入・運用支援により課題解決と継続的改善を行っている。課職員ができるだけ多くの研修やセミナー等へ参加し、情報技術の能力向上を図っている。
課 題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・マイナンバー制度の施行に伴う情報セキュリティの強化を含め、情報システム全体の最適化を継続的に進める必要がある。</li> <li>・市全体の情報通信技術の活用を包括的に支援・監視・指導する体制の構築が必要である。</li> <li>・自治体クラウドやデータセンターの活用など新たなICTに関する情報の収集と検討を継続的に進める必要がある。</li> <li>・引き続き、より多くの研修参加を通してITスキルの向上とIT関連知識の習得に努める必要がある。</li> </ul>



取組内容	◎ICTを活用した行政サービスの向上と行政運営の効率化 (タブレット端末の導入による説明ツールとしての市民サービスへの活用及び会議の効率化・ペーパーレス化、オープンデータの推進など) ○現行システムの運用体制、機器、費用、調達等における評価・検証によるシステムの最適化と業務の効率化・合理化の推進 ○情報政策課を中心とした市全体の情報通信技術の活用を包括的に支援・監視・指導する体制の構築 ○自治体クラウド等を活用した情報システムの設置・運用方法の検討 ○各種OA研修やセミナー等への参加によるIT部門に精通した技術者育成支援			
活動の目標	ICTを活用した行政サービスが達成された件数			
	現状値	0件	目標値 (最終年度)	増加 (平成32年度)

年度計画	現状	平成28年度	平成29年度	平成30年度
年度目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・マイナンバー制度の施行に伴う情報セキュリティの強化</li> <li>・タブレット端末導入の検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・システム使用部署と情報政策課による情報システム全体の最適化に向けた評価・検討の場の設置。</li> <li>・タブレット端末の導入・検証</li> <li>・自治体クラウド活用の検討及び方向性の決定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・情報システム全体の最適化の実施</li> <li>・タブレット端末の導入・検証</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・情報システム全体の最適化の実施</li> </ul>
実施工程	タブレット端末導入の検討	タブレット端末の導入・検証(市民サービスへの活用、会議の効率化)	情報システム全体の最適化に向けた評価・検討	最適化の実施及びシステムの見直し
		包括的支援・監視・指導体制の検討	包括的支援・監視・指導の実施	
		自治体クラウド活用の検討及び方向性の決定		
		各種OA研修やセミナー等への参加		

推進項目	持続可能な財政運営		
取組名	自主財源の確保と将来負担の適正化	担当部署	財政課 各関係課

最終目標	中長期的な計画に基づき、適切な財政規模を維持し、安定した財政運営を実現する。
------	--

現状	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中長期的な視点で、限られた財源を重点的・効果的に配分し、健全な財政運営に努めている。</li> <li>・市税等の収納率の向上を図るため、債権一元管理の推進に取り組んでいる。</li> </ul>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・将来の財政状況を見据え、健全財政堅持のため歳入規模に見合った財政運営が必要である。</li> <li>・国等からの財政支援などに対する過度な依存から脱却し、安定的な歳入確保に着目した取り組みの強化が必要である。</li> <li>・国県の動向や新制度の最新情報を的確に把握し、有利な財源確保に努める。</li> </ul>

取組内容	<p>◎計画的な財政運営の推進(「<b>横手市財政計画</b>」に基づく計画的な財政運営)</p> <p>○収納率の向上(収納方法の拡大検討、債権一元管理の推進)</p> <p>○積極的な財源の確保(国県補助制度の活用、受益者負担の適正化)</p> <p>○将来的負担の適正化(特別会計及び企業会計の経営健全化、出資法人への適切な関与)</p> <p>○新地方公会計制度への対応と活用</p>			
活動の目標	基金現在高比率			
	現状値	50.3%	目標値 (最終年度)	50.0%以上 (平成32年度)

年度計画	現状	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
年度目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「<b>横手市財政計画</b>」の策定</li> <li>・債権一元管理の検討(継続)</li> <li>・「<b>第三セクター等への関与に関する指針</b>」の策定</li> <li>・新地方公会計制度に係るシステム構築</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・計画的な財政運営の推進</li> <li>・収納方法の拡大検討</li> <li>・債権一元管理の推進</li> <li>・新地方公会計制度の運用体制構築</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・計画的な財政運営の推進</li> <li>・収納方法の拡大検討</li> <li>・債権一元管理の推進</li> <li>・新地方公会計制度の運用による財務諸表等の作成・公表と活用(分析をFM等へ活用)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・計画的な財政運営の推進</li> <li>・債権一元管理の推進</li> <li>・新地方公会計制度の運用による財務諸表等の作成・公表と活用(分析をFM等へ活用)</li> </ul>	
実施工程		<p>実施計画的な財政運営の推進(総合計画 実施計画と連動させた財政計画のローリングの実施)</p> <p>公金収納方法の拡大検討 → 拡大実施</p> <p>債権一元管理の推進</p> <p>特別会計・企業会計への財政負担の適正化、出資法人への関与の適正化</p> <p>新地方公会計制度の運用体制構築 → 新地方公会計制度の運用による財務諸表の作成・公表と活用</p>			

推進項目	持続可能な財政運営		
取組名	受益者負担の適正化	担当部署	財政課
			財産経営課

最終目標	行政サービスの必需性や公共性の観点から受益者負担を見直し、公平性のある行政サービスを実現する。
------	---

現 状	<ul style="list-style-type: none"> <li>・使用料及び手数料における受益者負担については、合併後未だ負担水準が調整されていないものがある。</li> <li>・料金や使用時間等に統一性がない。</li> <li>・歳入確保の面、市民間の公平性を確保する必要がある。</li> </ul>
課 題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・使用料及び手数料の金額算定方法が明確化されていない。</li> <li>・利用条件が施設ごとにバラバラであり、利用者ニーズに合ったサービスが提供できない場合がある。</li> <li>・公共施設における減免利用の在り方について検討が行われていない。</li> </ul>



取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎使用料及び手数料の適正化の検討(受益者負担における算定方式の検討)</li> <li>○各施設の行政コスト計算の実施(施設利用者一人あたりの運営経費等算出)</li> <li>○団体等における使用料減免利用の取り扱いの見直し(減免基準や取り扱いの統一)</li> </ul>			
活動の目標	受益者負担の見直しを実施した事業の割合			
	現状値	0%	目標値 (最終年度)	100% (平成30年度)

年度計画		現状	平成28年度	平成29年度	平成30年度
年度目標			<ul style="list-style-type: none"> <li>・使用料及び手数料の適正化の検討</li> <li>・コスト計算の実施</li> <li>・減免利用の取り扱いの見直し</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・使用料及び手数料の適正化の検討</li> <li>・コスト計算の実施</li> <li>・減免利用の取り扱いの見直し</li> </ul>	
実施工程			<ul style="list-style-type: none"> <li>費用対効果の検証(フルコスト評価の活用)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>使用料及び手数料の適正化の検討</li> <li>減免利用の取り扱いの見直し</li> </ul>	

推進項目	持続可能な財政運営		
取組名	業務の効率化によるコスト削減	担当部署	経営企画課 財政課・人事課

最終目標	業務の効率化により、事業コストの削減や人件費の抑制に取り組み、スリムでコンパクトな財政運営を実現する。
------	---

現状	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民ニーズの複雑化・多様化等により、職員の抱える業務量は年々増加しており、恒常的に時間外勤務が行われている。</li> <li>定例的業務において業務内容が細部までマニュアル化・明文化されていない。</li> </ul>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>今後職員数が減少する中で行政サービスを維持するためには、業務手法の見直しなど、業務そのものの見直しが必要である。</li> <li>継続的な業務改善活動を行うために前例踏襲思考を排除する必要がある。</li> <li>業務の標準化・効率化を図るため、業務マニュアルや業務フローの整備が必要である。</li> </ul>



取組内容	<p>◎内部事務の効率化(経常的な時間外勤務の縮減、業務の棚卸しによる人員の適正配置、BPR等による業務の効率化、業務マニュアルの作成、ICTの利活用、効果的なアウトソーシングの推進)</p> <p>○行政評価制度を活用した経営資源の配分手法の導入(総合計画実施計画ローリングに反映・予算編成手法の構築)</p>			
活動の目標	1ヵ月の職員1人あたりの超過勤務時間数			
	現状値	月平均10.31時間/人 (※平成26年度数値)	目標値 (最終年度)	月平均5.15時間/人 (平成32年度)

年度計画	現状	平成28年度	平成29年度	平成30年度
年度目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>行政評価制度の構築</li> <li>総合計画と連動させた予算編成手法の構築</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>業務の棚卸しの実施</li> <li>業務改善の集中実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>行政評価(フルコスト評価)の実施</li> <li>業務改革の集中実施</li> <li>評価を活用した予算編成の実施</li> <li>業務マニュアルの作成</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>行政評価(フルコスト評価)の実施</li> <li>評価を活用した予算編成の実施</li> </ul>
実施工程		<ul style="list-style-type: none"> <li>業務改善の集中実施</li> <li>業務棚卸しの実施(業務量把握)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>フルコスト評価の導入</li> <li>業務フローの整理</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>業務共通マニュアルの作成</li> </ul>
		<ul style="list-style-type: none"> <li>評価を活用した総合計画実施計画のローリング・予算編成手法の構築</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>実施</li> </ul>

重点取組項目		No.	2-(2)-①
推進項目	経営視点に基づく財産活用		
取組名	公共施設等の適正な維持管理と再配置	担当部署	財産経営課
			財政課

最終目標	公共施設等の適正配置や適切な維持管理により、将来を見据えたトータルコストの縮減・平準化を実現する。
------	---

現 状	・「横手市財産経営推進計画」に基づき、公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進する。
課 題	・老朽化した施設の修繕について、将来を見据えた財政計画に基づき、計画的に対応する必要がある。 ・市民の利便性を確保した施設の適正配置 ・施設の長寿命化、総量圧縮、譲渡等による財源確保、維持管理効率化、有効活用による長期的な経費負担の軽減

取組内容	◎「横手市財産経営推進計画」の進捗管理 ○計画に基づく施設の統廃合及び維持保全の実施 ○固定資産台帳の活用及び更新 ○施設管理手法の再検証 ○公共施設における土地賃借料の整理			
活動の目標	「横手市財産経営推進計画」前期基本計画の進捗率			
	現状値	0%	目標値 (最終年度)	100% (平成32年度)

年度計画	現状	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
年度目標	・「横手市財産経営推進計画」の策定 ・固定資産台帳の整備	・計画の実施・進捗管理 ・固定資産台帳の活用・更新 ・公共施設の管理手法の検証 ・土地賃借料の取り扱いについての方針策定	・計画の実施・進捗管理 ・固定資産台帳の活用・更新 ・土地賃借料の取り扱いについての集中見直し	・計画の実施・進捗管理 ・固定資産台帳の活用・更新	
実施工程		<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 45%;"> <p>計画に基づく施設の統廃合、維持保全等の実施</p> <p>固定資産台帳の活用・更新</p> <p>公共施設の管理手法の検証</p> <p>土地賃借料の取り扱いについての方針策定</p> </div> <div style="width: 45%;"> <p>土地賃借料の取り扱いについての集中見直し</p> </div> </div>			

推進項目	経営視点に基づく財産活用		
取組名	市有財産の有効活用	担当部署	財産経営課

最終目標	市有財産の有効的な利活用を図り、計画的な財産経営を実現する。
------	--------------------------------

現 状	<ul style="list-style-type: none"> <li>・資産経営の視点に基づき、遊休資産の売却等、自主財源の確保を図っている。</li> <li>・公共施設の跡地については、行政ニーズに合わせて利活用方法を検討し、財産の有効活用に努めている。</li> </ul>
課 題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「横手市財産経営推進計画」に基づく施設の廃止、統廃合実施後の建物・土地の年次利活用プランが必要である。</li> <li>・未利用公共施設における維持管理費用の削減が必要である。</li> </ul>



取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎資産運用(売却・貸付)の推進</li> <li>○資産の棚卸し(固定資産台帳の活用、未利用資産の使用見込調査や用途可能性調査の実施)</li> <li>○広報活動の充実や市場性を意識した売却方法の検討</li> </ul>			
活動の目標	市保有未利用資産数(将来的にも利用予定がない施設)			
	現状値	23施設	目標値 (最終年度)	9施設 (平成32年度)

年度計画	現状	平成28年度	平成29年度	平成30年度
年度目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・固定資産台帳の整備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・資産運用の推進</li> <li>・資産の棚卸しの実施</li> <li>・固定資産台帳の活用・更新</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・資産運用の推進</li> <li>・資産の棚卸しの実施</li> <li>・固定資産台帳の活用・更新</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・資産運用の推進</li> <li>・資産の棚卸しの実施</li> <li>・固定資産台帳の活用・更新</li> </ul>
実施工程		<ul style="list-style-type: none"> <li>資産運用(売却・貸付け)の推進</li> <li>資産の棚卸しの実施</li> <li>固定資産台帳の活用・更新</li> <li>広報活動の充実・売却方法の検討</li> </ul>		

重点取組項目		No.	3-(1)-①
推進項目	質の高いサービスを提供する職員の育成		
取組名	職員の資質・能力の向上及び意識改革	担当部署	人事課 経営企画課

最終目標	主体性と責任をもって職務を遂行できる職員を育成し、質の高い行政サービスを実現する。
------	---

現状	<ul style="list-style-type: none"> <li>各部局又は各庁舎を単位として、全職員を対象に庁内講師による2～3項目程度の内部研修を実施</li> <li>平成28年4月からの全職員を対象とした人事評価制度の施行に基づき、平成27年度より試行。</li> </ul>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>研修受講者が同じ職員に偏る傾向があり、特定の職員の資質向上、スキルアップの域に止まっている。</li> <li>人事評価制度に係る目標管理が、昨年度まで副主査以下は対象外であったため浸透していない。</li> <li>昇任昇格試験の受験を促す環境づくり。</li> </ul>



取組内容	◎職員に求められる基本的な資質、能力の習得、高度な専門知識や技能を得るための研修の受講促進 ○職員全員が目的意識や問題意識を持って職務に取り組むよう、全職員を対象とした人事評価制度の実施 ○昇任昇格試験について、受験しやすい環境づくりとチャレンジする意識付け、意識改革 ○全職員に業務改善の意識付けを図り、現行よりも提案しやすい新たな職員提案制度の構築		
活動の目標	外部研修受講経験職員比率(人数限定の階層別研修除く)		
	現状値	38.2%	目標値 (最終年度)
			45.0% (平成32年度)

年度計画	現状	平成28年度	平成29年度	平成30年度
年度目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>職員研修計画に基づく職員研修の実施と計画の見直し</li> <li>全職員を対象とした人事評価制度の試行</li> <li>職員提案制度の見直し及び新スキームの構築</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>職員研修計画に基づく職員研修の実施と計画の見直し</li> <li>全職員を対象とした人事評価制度及び評価者研修の実施</li> <li>昇任昇格試験の実施と見直し</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>職員研修計画に基づく職員研修の実施と計画の見直し</li> <li>全職員を対象とした人事評価制度及び評価者研修の実施</li> <li>人事評価制度の見直し</li> <li>昇任昇格試験の実施と見直し</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>職員研修計画に基づく職員研修の実施と計画の見直し</li> <li>全職員を対象とした人事評価制度及び評価者研修の実施</li> <li>人事評価制度の見直し</li> <li>昇任昇格試験の実施と見直し</li> </ul>
実施工程				



推進項目	質の高いサービスを提供する職員の育成		
取組名	行政経営品質向上活動の実践	担当部署	経営企画課
			人事課

最終目標	経営品質の考え方を庁内全体に浸透させ、改善志向の定着した組織体制を実現する。
------	--

現 状	・「経営品質向上活動」の理論体系を組織内部に浸透させるため、民間企業における実践事例の講演会の開催や、組織を率先して革新していくセルフアセッサーを毎年養成。(セルフアセッサー認定職員:19名(アドバイザー含め26名))
課 題	・経営品質の基本理念や具体的な実践方法を、セルフアセッサー以外の職員が学ぶ機会がなく、職員・組織全体への経営品質理論が浸透していない。 ・セルフアセッサー同士の情報交換の機会や、セルフアセッサーによる組織内部へ経営品質の考え方を伝える場を設けるなど、セルフアセッサーの活動の機会が少ない。



取組内容	◎セルフアセッサーおよび一般職員を対象とした経営品質研修の開催 ○セルフアセッサーの養成およびミーティングを含む自発的な活動の検討及び実施 ○新しい行政経営システムの構築に伴う組織目標取組の見直しと実施			
活動の目標	経営品質研修への参加職員数(累計)			
	現状値	26人	目標値 (最終年度)	150人 (平成32年度)

年度計画	現状	平成28年度	平成29年度	平成30年度
年度目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>セルフアセッサー養成 2名</li> <li>経営品質研修の開催 1回</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>経営品質研修の開催 1回</li> <li>セルフアセッサー養成 2名</li> <li>セルフアセッサーミーティングの実施 3回</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>経営品質研修の開催 1回</li> <li>セルフアセッサー養成 2名</li> <li>セルフアセッサーミーティングの実施 3回</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>経営品質研修の開催 1回</li> <li>セルフアセッサー養成 2名</li> <li>セルフアセッサーミーティングの実施 3回</li> </ul>
実施工程		経営品質研修の開催 セルフアセッサーによる活動内容の検討	セルフアセッサーの養成 セルフアセッサーによる活動の実施	

推進項目	組織基盤の強化による組織力の向上		
取組名	適正な人員配置	担当部署	人事課

最終目標	正職員及び非常勤職員を適正に配置し、組織力を最大限に発揮できる体制を実現する。
------	---

現 状	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「第1次定員適正化計画」を踏まえた、計画的な職員採用を実施している。</li> <li>・限られた財源の中で、多様化する市民ニーズに対応するため、「第1次定員適正化計画」の最終年度から1年前倒して「第2次定員適正化計画」を策定した。</li> </ul>
課 題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・計画的な職員採用を行ってきたが職員年齢構成のアンバランスや、職種の偏重が解消しきれていない。</li> <li>・正職員数は減少しているが、非常勤職員数が正職員数並に増加しており、適正な任用や人員配置を検討していく必要がある。</li> </ul>



取組内容	◎「第2次定員適正化計画」に基づく、目標職員数の達成に向けた、より一層の人員の適正配置（事務事業及び組織機構の見直し、アウトソーシングの検討、計画的な職員採用、再任用職員の活用など） ○非常勤職員の適正配置			
活動の目標	「第2次定員適正化計画」における目標職員数			
	現状値	平成27年4月1日現在職員数1,042人 ※消防・病院を除く	目標値 (最終年度)	平成32年4月1日職員数936人(△106人) ※消防・病院を除く (平成32年度)

年度計画	現状	平成28年度	平成29年度	平成30年度
年度目標	職員数 1,042人 (平成27年4月1日現在)	職員数 1,018人 (前年度比△25人)	職員数 1,000人 (前年度比△18人)	職員数 978人 (前年度比△22人)
実施工程	「第2次定員適正化計画」の推進			
		非常勤職員の事務内容および配置実態の調査	非常勤職員の適正配置の検討	非常勤職員の任用及び定員適正化に関する基準・計画の策定

推進項目	組織基盤の強化による組織力の向上		
取組名	組織基盤の強化	担当部署	人事課 経営企画課

最終目標	多様な市民ニーズや行政課題に柔軟に対応できる組織機能を実現する。
------	----------------------------------

現 状	・複雑化・多様化する政策課題に的確に対応し、限られた経営資源の中で、新たな総合計画を着実に推進できるよう、行財政経営の基盤となる組織機構の見直しを平成27年度に実施。
課 題	・限られた財源と人員減少の中で多様化する市民ニーズに対応し、コスト意識や成果重視などの経営感覚と改善意識をもつ組織機構の構築を継続的に推進する必要がある。



取組内容	◎業務の棚卸しの実施に伴い、事務分掌を整理・見直し ○事務事業執行体制の明確化・スリム化のため、本庁と地域局の役割を整理・見直し ○総合計画体系に基づく行政評価制度を運用及びその結果に基づいた予算編成手法の構築により、組織横断的な検討体制の構築			
活動の目標	事務分掌の整理・見直しを実施した部署の割合			
	現状値	0%	目標値 (最終年度)	100% (平成32年度)

年度計画	現状	平成28年度	平成29年度	平成30年度
年度目標	・継続的な組織機構全体の見直し	・事務分掌の実態確認 ・施策・事業の検討体制の構築 ・継続的な組織機構全体の見直し	・事務分掌の整理・見直し ・本庁と地域局の役割の見直し ・継続的な組織機構全体の見直し	・継続的な組織機構全体の見直し
実施工程		<div style="border: 1px solid gray; padding: 5px; display: inline-block;">事務分掌の実態確認</div>  <div style="border: 1px solid gray; padding: 5px; display: inline-block;">施策・事業の検討体制の構築</div>	<div style="border: 1px dashed gray; padding: 5px; display: inline-block;">事務分掌の整理・見直し</div>  <div style="border: 1px solid gray; padding: 5px; display: inline-block;">本庁と地域局の役割の見直し</div>	
<div style="border: 1px solid gray; padding: 5px; display: inline-block; width: 100%;">継続的な組織機構全体の見直し</div>				

